

支援制度一覧

\* 各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の問合せ先までお願いします。

制度名称	分野	対象地域	対象	対象					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
				自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他					
14 金沢区市民活動サポート補助金	まちづくり	区域	団体の構成員が5人以上で、その半数以上が金沢区内に在住、在勤、在学団体及び代表者の存在が明確であること 過去3回以上本補助金の交付を受けていない団体 新規又は既存の事業を拡充し、不特定多数の区民が参加できる、自主的・継続的な事業であること	×	○	○	×	×	地域の活性化や豊かなコミュニティづくりを目指す市民の自主的な活動に対し、補助金を交付します。 【補助率】 1回目：5分の4、2～3回目：2分の1。 【補助対象事業】 青少年健全育成、国際交流、文化芸術、環境保全、子育て支援、生涯学習講座	令和8年7月、令和9年1月(予定)	○	×	×	×	×	—	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/kurashi/kvodo_o_manabi/kvodo_shien/shieniigyo/supporthoikin.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/kurashi/kvodo_o_manabi/kvodo_shien/shieniigyo/supporthoikin.html</a>	金沢区地域振興課区民活動支援担当	788-7806	kz-chishin@city.yokohama.lg.jp
15 金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業	まちづくり	区域	民主的な意思決定の場があり、年度を超えた継続的な取組を行っている区民(在住・在勤・在学)で構成された団体	○	○	○	×	○	補助対象となる事業は空き家、空き店舗等を活用し、不特定多数の区民を対象とした地域課題の解決を図る事業 【補助率】10分の9 【補助上限額】 新規申請事業(上限150万円) 継続申請事業(上限50万円) 事業開始のための予備調査(1回に限り上限10万円) ※年度中に募集を締め切る場合があります。事前にご相談下さい。	令和8年4月から9月 ※予算に達し次第終了	○	×	×	×	○	○	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/kurashi/kvodo_o_manabi/kvodo_shien/kanazawa/chii_kizukuri/kanazawa-chanoma.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/kurashi/kvodo_o_manabi/kvodo_shien/kanazawa/chii_kizukuri/kanazawa-chanoma.html</a>	金沢区地域振興課地域力推進担当	788-7809	kz-tiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp
55 金沢ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	<a href="http://www.kanazawa-shakyo.jp/">http://www.kanazawa-shakyo.jp/</a>	金沢区社会福祉協議会	788-6080	vola2222@yokohamashakyo.jp